

平成27年度第4回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 平成27年9月25日(金)午後2時2分～ 3時45分
- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席者 明石 要一 委員、吉田 劭 委員、篠原 英光 委員
並木 進 委員、内田 圭子 委員、齊藤 秀樹 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、小山教育部長、山崎教育部参事、井上学務課長
伊藤主幹、佐久間主幹、海老原主査、櫻井主査
- 6 傍聴者 5名(会議開会時4名、会議開会后1名)
- 7 議事 (1) 印西市立小・中学校の現状について
①審議会から要望のあった資料の提示及び説明
②印西市立小・中学校の概要
(2) 印西市立小・中学校の適正配置のあり方について(案)
①学校適正配置の必要性について
②学校適正配置の視点
③審議対象校
④学校適正配置の優先度
(3) その他
①事務連絡
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりいただきまして、ありがとうございます。会議に先立ちまして、改めて何点かご説明とご報告をさせていただきます。

最初に、「会議の公開と傍聴規定について」でございます。当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開としておりますが、本日は、一部非公開の議事がございます。

具体的には、議事の(1)「印西市立小・中学校の現状について」の①「審議会から要望のあった資料の提示及び説明」の内容で、「要保護・準要保護認定者数」、「全国学力・学習状況調査結果」、「運動能力証交付率」の部分については、非公開といたします。

その理由ですが、こちらの資料は、学校規模別・地域別に平均値をまとめています。小学校の大規模校及び中学校の小規模校については、ともに1校であることから、学校を特定することが可能となり、個人の利害や一部の評価で学校の序列化等を生む恐れがあります。従いまして、印西市市民参加条

例施行規則第11条第1項第2号並びに印西市情報公開条例第7条第1項第2号及び第6号の規定により、非公開とするものです。

なお、「学校での災害発生状況」及び「う歯治癒状況」の部分については公開とし、傍聴者の皆様には公開用の資料を配布しております。

傍聴者の皆様は、非公開の議事になりましたら、一時ご退場いただき、隣の203会議室にて、指示があるまで待機いただきますのでよろしくお願い申し上げます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で「傍聴要領」を作成しており、この「傍聴要領」に沿って受付しておりますことをご報告申し上げます。

現時点での傍聴者は4名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、「会議の録音及び会議録の署名について」でございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、篠原委員と並木委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、平成27年度第4回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、「会議の開催について」ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、「審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますが、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2「会長挨拶」、明石会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会 長 中央教育審議会では、地域・家庭・学校の連携を強めていくことにより、教

職員の負担減や学校を基盤としたまちづくりを行って地域を元気にしていくという「チーム学校」の検討を進めている。

学校の適正配置は重要な検討事項となるので、印西市でも「チーム学校」ということも念頭に置いて皆様と議論を進めていきたいと思う。

事務局 それでは早速、「議事」に入りたいと思います。
ここから先の進行は、明石議長にお願いいたします。

議長 それでは、次第の3「議事」に入ります。
(1)「印西市立小・中学校の現状について」の①「審議会から要望のあった資料の提示及び説明」を議題とします。
なお、先ほど事務局から説明があったとおり、こちらの議事は、一部非公開となっています。
はじめに事務局より公開部分の内容の説明をお願いします。

事務局 【資料1-1に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 学校事故の発生率で、小規模な中学校での発生率が高い。事務局としては、どのように分析しているのか。小規模校は部活動に熱心に取り組み、ケガが多くなるなどの推測ができるが、実際は、学校にしか分からないと思うので、事務局としても今後の課題として分析を進めていただきたい。

事務局 今回、初めて学校規模別での統計を実施しました。現時点で細かい分析までには至っていませんが、今後、研究していきたいと考えます。

委員 学校管理下でのケガの発生に関する課題は、学校の問題なのか、地域性の問題なのかについて分析を進め、課題を解消していただきたい。

委員 ケガの発生率は、日本スポーツ振興センターへの申請件数なのか、保健室の来室数なのか。

事務局 日本スポーツ振興センター件数です。

委員 ケガの発生件数は一般的に大規模校が多いと思われるが、今回の資料は児童

生徒数の割合での発生率なので、このような結果になっていると考える。

委員 う歯の治癒率は家庭差であると推測されるが、ケガの発生率はそのようには推測されないので、今後の改善に向けて検討を進めていただきたい。

事務局 学校規模について、小規模と分類される中学校は1校の状況で、他の規模は複数校で構成されています。構成する学校によって差が大きい部分もありますので、一概に比較することは難しいと考えます。

議長 続きまして、非公開の内容に入ります。傍聴者は、一時退場をお願いします。

【非公開により省略】

議長 以上で会議非公開を終了します。
続きまして、(1)の②「印西市立小・中学校の概要」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料1-2に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。
無いようですので、続きまして、(2)「印西市立小・中学校の適正配置のあり方について」の①「学校適正配置の必要性」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2(1)①「学校適正配置の必要性」及び参考資料1~4に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。ご質問等がありますか。

委員 現在、中央教育審議会では、「生きる力」から「生き抜く力」ということを強調しているので、検討いただきたい。

2点目として、資料2の(1)②イの学校運営面からの文言で「職員配置」は「教職員配置」ではないか。

事務局 最初に「生きる力」については、本市の教育振興基本計画に記載のある文言で、計画期間中であることから、現在のところは「生きる力」とさせていただきます。

次に指摘のあった、「職員」については「教職員」が正しいので訂正します。

議長 続きまして、(2) ②「学校適正配置の視点」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2 (2) ②「学校適正配置の視点」に基づき説明】

委員 視点3については、数字があるので分かりやすい。これは、文部科学省のガイドラインと同じということだが、視点4は論議を呼ぶかもしれない。「学校が持つ多様な機能」と「地域の歴史や学校との社会的なつながり」と言う部分は、事務局としてはどう考えているのか。

事務局 事務局としては、子ども達の教育環境の整備、教育の質の向上ということを第一に考え、学校適正配置を進めてきたいと思います。しかしながら、学校は地域とのつながりもありますので、コミュニティという部分にも配慮したいとして、視点4に掲載しました。但し、第一に考えなければならぬのは、子ども達の教育環境の整備ですので、4つの視点がありますが、すべてが同じ比重とは考えておりません。

委員 地域の方々が最も気になるのは、通学区域の問題だと思う。地域には学区を基本として構成されている様々な組織があると思う。他市の事例だと中学校区で青少年健全育成関係の組織などもあると聞いている。その辺りはどのように考えているのか。

事務局 事務局としては、地域の学校という認識はありますので、現在の学区は大事にしていきたいと考えています。但し、絶対に現在の学区を変えないということも言い切れませんので、弾力的に扱う必要があります。また、市長部局で組織している団体との兼ね合いについては、適正配置を推進していく上で調整を図ってまいりたいと考えています。

委員 地域の子ども会は、非常に衰退している。統合や学区編制する際には子ども会、町内会等の統合等がスムーズにいくように進めていただきたい。

議長 学校適正配置の視点の部分で、その他のご意見等がありますか。
無いようですので、続きまして、(2) ③「審議対象校」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2(2)③「審議対象校」に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりましたが、関連がありますので、(2)④「学校適正配置の優先度」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料2(2)④「学校適正配置の優先度」に基づき説明】

議長 事務局からの説明が終わりました。(2)③「審議対象校」及び(2)④「学校適正配置の優先度」について、ご意見等がありますか。

委員 資料2(参考資料1)の「小学校の児童数・学級数の推移」については、今後の開発余力等を考慮しているのか。

事務局 開発等の社会増は見込んでおりません。

委員 審議対象校は、これで良いと思う。印西市の特徴は、学校の大規模化と小規模化が同時進行しているところにあり、他の地域ではあまり見られない動きである。他市の事例では、学校の小規模化が進行し、議論を始めているケースが多いため、同時に考えていくことは非常に難しい。更に優先度を考えていくと、学校の小規模化は特に課題が大きいと考える。

また、学校の大規模化については、社会増を見越した上で検討を進めていく必要がある。平成34年度以降の動きも見ることがあり、増築等の施設整備を含めて対応を考えなければならない。

事務局 今後、大規模化する学校については、15年先を見据えた人口推計を業務委託により実施し、年度内に完了したいと考えています。小倉台小学校については、大幅に児童数の増加が見込まれますので、本来であれば審議会に検討をお願いしたいのですが、時間的に余裕がない場合は、教育委員会で検討し、審議会には報告となる場合もあります。

委員 今後の児童生徒数を見ると、大規模化や小規模化する学校が進行していく中で、場当たりの対応をするのは良くないので、考え方や方針を作成することは大切なことと考える。しかし、視点4のような地域特性への配慮まで含めると、今後の方向性を考えていく上では難しい部分もあるので、基本的な方針の策定を早急に進めていく必要があると思う。

また、平成33年までに何をするのか、平成33年度以降に何をするのかなど方針にどこまで盛り込んでいくのかは、今後検討していく必要があると思う。

小倉台小学校については、大規模化が急激に進み、学区内の宅地開発も止まる気配はないので、先に取り組まなければならない状況ではないかと考える。

最後に視点4については、今後、方針等を策定後に実際に進めていく上で、時間をかけて保護者や地域の皆様にご理解いただく部分と思うので、今回提示された視点については理解することができる。

事務局 事務局としては、今回の審議で市内全ての学校適正配置の方向性を出すことは難しいと考えています。まずは、平成33年度までの見通しを立て、第1次的な取組みとして案を作成していければと考えています。

委員 説明の中にあつた(4)学校適正配置の優先度というのは、良く理解できる。表の中にある②から④で、1学年1学級として18人未満または18人以上で分けているが、この根拠があれば教えてほしい。

事務局 18人の根拠ですが、現在の千葉県学級編制基準において、小学校第1学年と第2学年、中学校第1学年については、同学年の児童生徒数が36人以上となった場合は、1学年を2つに学級編制することとされています。その場合の1学級の最小人数は、18人として考えられるため、このように決めました。

委員 1学級18名の場合は、6名で3つのグループができて、ワークショップなどのアクティブラーニングも可能となるため、理由としては理解できる。

次に他市では1,000名以上の児童数となった小学校の対応として、近隣中学校の敷地内に施設を増築し、そこに6年生を通学させることで、実質的な小中一貫教育を実施している事例もある。小倉台小学校も近くに中学校があるのであれば、小中一貫校を含めて検討することも考えられるが、小中一貫校についてはどのように考えているか。

事務局 教育委員会としましては、現時点で小中一貫校の考え方はまとまっていません。

委員 今後、適正配置を進めていく上では、小中一貫校の議論が出るのが想定されるので、どこかの時点では検討が必要になると思われる。

次に、保護者の皆さんが一番気にするのは、優先度の高い学校について、いつ頃統廃合などが実施されるのかという部分だと考える。スケジュールについて

てはどのように考えているのか。

事務局 今後の見通しとしては、今年度中に審議会から答申をいただき、次年度に基本方針を策定、その後は地区別の検討委員会などを立ち上げて検討を進める方向で考えています。なお、保護者の合意形成が無い状態で推し進めることは出来ませんので、この場でいつまでにと期限を切ることは難しいと考えています。

但し、子ども達の教育環境を考えると、児童生徒数が大幅に減少している状況をそのまま放置しておくことは出来ませんので、保護者等の理解を得ながら進めていきたいと考えています。

委員 複式学級が発生する学校は、保護者、教育関係者から見ても明らかなので、複式学級解消を第一に考え、取り組む必要があると考える。

委員 児童生徒数を見ると、複式学級が途中で解消している学校がある。どのように分析しているのか。

事務局 こちらの推計については、年齢別人口を基に各学校区単位で児童生徒数を集計しています。学区外就学の数を見込んでおりませんので、実際には資料のようには推移しない可能性があります。

委員 基本的な考え方は、複式学級の解消を最優先にという方向で良いと思う。前回の審議会でも話をしましたが、児童生徒数の推計資料には学区外を見込んでない。原小学校の話をすると、牧の原小学校への分離や通学区域を変更しても、児童数に大きな変化はなく、また、今後の宅地開発も今回の推計には考慮されてないため、実際には児童数が更に増加するものとする。現在、課題が大きいとされている永治小学校についても、学区内には、子どもはいるけれども、昨年度、実際に入学した児童は3人、一昨年も同様で、結果としては、入学者0人という状況にある。何故かと言うと、隣接する近くの木刈小学校に通学し、永治小学校から卒業しても印西中学校ではなく、木刈中学校に通学しているから。未就学児の保護者の意向を聞かないと、この先、更に減少していく可能性が高く、細かく調査していく必要があると思う。

事務局 小規模校の学区外就学については、次回の審議会での資料提示を考えていました。その資料を踏まえて、検討していただきたいと思います。

大規模校については、小倉台小学校及び原小学校については、社会増の推移を見ながら、検討を進めていければと考えています。

委員 資料2(1)の学校適正配置の必要性の②には、教育指導面から、学校運営面からの教育的な観点はあるが、これから地域に理解をいただく上では、財政面ということもある。費用効率という観点から、施設管理、人件費など分かりやすいものを表示できればと考える。

議長 学校規模別によるランニングコストを資料として持っているのは大切なことで、今後、地域で説明していく上では、このような視点も持って、論理的に説明していく必要があると考えます。

事務局 財政面についてのご意見をいただきました。学校適正配置については、第一義的には子ども達の教育環境ですが、検討を進めていく上で、大切な内容のひとつと考えます。

議長 その他意見が無いようですので、全体的にこのようなかたちで進めていきたいと思えます。

続きまして、(3)「その他」を議題とします。

事務局から何かありますか。

事務局 特にありません

議長 以上で本日の議事は終了します。進行を事務局へ戻します。

事務局 ありがとうございました。

次第のその他として事務連絡をさせていただきます。

【事務局より委員報酬について次回の日程調整について説明】

事務局 それでは、以上をもちまして、平成27年度第4回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・資料1 審議会から要望のあった資料
- ・資料1－2 印西市立小・中学校の概要
- ・資料2 印西市立小・中学校の適正配置のあり方について（案）
- ・資料2（参考資料1）小・中学校児童生徒数及び学級数の推移
- ・資料2（参考資料2）小・中学校の学級数の現状と推移
- ・資料2（参考資料3）学校規模による学校教育への影響について
- ・資料2（参考資料4）印西市における小・中学校適正規模の考え方

平成27年度第4回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

平成27年10月30日

委 員

委 員